

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年2月8日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者 理事 藤原 直

1 入札に付する事項

- (1) 入札件名 令和3年度砂糖の小売店販売価格調査
- (2) 入札内容 仕様書のとおり
- (3) 納入期限 仕様書のとおり
- (4) 納入先 独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部

2 入札参加資格

次の要件のすべてを満たす者とする。

- (1) 独立行政法人農畜産業振興機構「競争参加者資格審査等事務取扱要領」
(平成15年10月1日付け15農畜機第152号-4)第6条及び
第7条の規定に該当しない者であること。

※「競争参加者資格審査等事務取扱要領」(抜粋)

(有資格者とししない者)

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第32条第1項各号に該当する者を有資格者とししないものとする。

(有資格者とししないことができる者)

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間有資格者とししないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用するものについても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者

- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (4) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - (5) 正当な事由がなくて契約を履行しなかった者
 - (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
 - (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
 - (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
 - (9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者
- 2 前項の規定にかかわらず、契約に係る指名停止等の措置基準（平成23年8月25日付け23農畜機第2236号）の定めるところにより、有資格者を一定期間機構の契約に係る競争に参加させないことができるものとする。

- (2) 前項に該当する者を入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 入札時において、令和1～3年度全省庁統一資格又は独立行政法人農畜産業振興機構競争参加資格における業種区分「調査研究」に登録された者であること。
- (4) 入札関係資料の交付を受けた者であること。

3 問い合わせ先

〒106-8635 東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル 南館1階
独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 企画情報グループ 伴、川口
電話：03（3583）8678、FAX：03（3584）1246
Eメール：ban（アットマーク）alic.go.jp
kana.kawaguchi（アットマーク）alic.go.jp

※スパムメール対策のため（ ）内は「@」に置き換える。

4 入札関係資料の交付期間及び場所

(1) 交付期間

公告日から令和3年3月4日（木）12時00分まで

（ただし土日祝日を除く10時～17時までとする。）

(2) 交付場所

上記3に同じ

(3) 交付方法

入札関係資料の交付を希望する者は、上記3の問い合わせ先にメール、郵送、FAXのいずれかの方法にて連絡すること。その際、社名、連絡先、氏名を記載すること。

入札関係資料は原則メールで送付するが、郵送での資料交付を希望する場合、「郵送希望」と明示すること。なお、対面による資料交付は行わないものとする。

入札関係資料に質問等がある場合は、上記3の問い合わせ先に令和3年3月4日（木）12時00分までにメールで問い合わせすること。質問等に対する回答は、随時メールにより行うとともに、その回答書は、当該回答を行った日までに入札関係資料を交付したすべての者にメールにて送付する。

5 入札説明会

本入札に係る説明会は実施しない。

6 入札書等の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限

令和3年3月4日（木）17時00分まで（必着）

(2) 提出場所

上記3に同じ

(3) 提出方法

① 本公告の入札に参加を希望する者は、入札書を（1）の提出期限までに郵便又は信書便（以下「郵便等」という。）により提出すること。事前に上記3の担当者宛てに必ず電話連絡し、引き受け日及び配達日が郵便等を取り扱う事業者において記録される方法により提出すること。

- ② 入札書は、初度入札の入札書在中の封筒に「1回」と、再度入札の入札書在中の封筒に「2回」とそれぞれ記載し、それらをまとめ、別の封筒に封入すること。
- ③ 代理人が入札を行おうとする場合は、入札心得に定める委任状を上記封筒に封入すること。
- ④ 入札の公平性、透明性を確保するため、入札書については密封の上、上記3の担当者宛てに郵送等により提出すること。

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、入札書の持参による提出は受け付けないものとする。

7 入札、開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和3年3月5日（金）13時30分～
- (2) 場所 東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル
独立行政法人農畜産業振興機構 北館6階小会議室

8 その他

- (1) 入札及び手続き等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (3) 契約書の作成の要否
要
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (5) 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表
独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進

めるとされているところである。

これに基づき、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとし、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うため御理解と御協力をお願いする。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなす。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

ア 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

ア 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

イ 当機構との間の取引高

ウ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上のいずれかの区分に該当する旨

エ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

③ 当方に提供する情報

ア 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

イ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④ 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(6) 落札者の決定方法

開札の結果、入札の条件で規定する無効の入札を除き、独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則（平成15年10月1日付け15農畜機第152号－2）第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。